

第2期八王子市子ども・若者育成支援計画(素案)について

1 報告趣旨

八王子市子ども・若者育成支援計画の計画期間が令和7年(2025年)3月末をもって満了するため、これまでの成果と課題を踏まえ、社会情勢の変化などに対応した「第2期八王子市子ども・若者育成支援計画」の素案を取りまとめたことから、その内容について報告する。

2 報告内容

(1) 計画の概要

- | | |
|-----------|--|
| ア 法的な位置付け | こども基本法に基づく「市町村こども計画」 |
| ※包含する計画 | 市町村子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援市町村行動計画、ひとり親家庭自立促進計画、成育医療等に関する計画(母子保健部分) |
| イ 計画期間 | 令和7年度(2025年度)～令和11年度(2029年度) |
| ウ 計画の対象 | 子ども(18歳未満)、若者(義務教育終了後から30歳未満※)、妊婦及びその家庭
※就労支援については40歳未満を対象 |
| エ 基本理念 | みんなで育てる みんなが育つ わたしたちがミライにつなぐ はちおうじ【継続】 |

(2) 改定の概要及び計画素案

別紙1 第2期八王子市子ども・若者育成支援計画（概要版）

別紙2 第2期八王子市子ども・若者育成支援計画（素案）

(3) パブリックコメントの実施

パブリックコメントについては、一般向けに加え、子ども向けも実施する。

ア 期間 令和6年（2024年）12月15日（日）から令和7年（2025年）1月15日（水）まで

イ 周知方法 広報はちおうじ12月15日号、市ホームページ、子育て応援サイト、SNS

ウ 閲覧場所 子どものしあわせ課、市政資料室、各図書館、市民部各事務所、各市民センター、市ホームページ、子育て応援サイト

エ 提出方法 郵送、FAX、電子メール、子どものしあわせ課窓口への提出

(4) 今後のスケジュール

令和6年（2024年）12月 パブリックコメント（一般向け・子ども向け）実施

令和7年（2025年）3月 策定（一般向け・子ども向け）・公表